

大規模災害時の体制を強化するため 「救護所設置運営訓練」を実施します

市では、大規模災害時に設置する救護所について、円滑な設置・運営体制の整備と志木市災害対策本部における医療班職員間の連携を強化するため、救護所設置運営訓練を市内ではじめて実施します。

当日は、救護所を設置し、トリアージから傷病者の受け入れ、応急処置、搬送までの一連の流れを実践的に訓練することで、災害時の対応能力の向上を目指します。

1 日時

令和7年6月24日（火） 13時～16時30分

2 場所

健康増進センター（幸町3-4-70）

3 内容

- ・救護所の設置及び運営訓練
- ・トリアージ研修

4 訓練参加者

志木市災害対策本部医療班職員（健康増進センター、児童発達相談センター、健康政策課、救護所担当保育士）、庁舎内に勤務する保健師、防災危機管理課職員

記 者 発 表 資 料

令和7年6月20日

子ども・健康部健康増進センター

担当者／金澤（参事兼所長）

電話番号／048-473-3811

志 木 市